

三条民商

三条民主商工会
三条市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2021年3月29日
2459回

労働保険年度更新

相談会のお知らせ

とき…4月12日(月)、13日(火)

両日とも午前10時～午後5時

※正午から午後1時の来所は「遠慮ください」

ところ…民商事務所

※加茂支部事務所での開催予定はありません

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。必要箇所を記入のうえ、印鑑も忘れずにご持参願います。

事務所でコピーしたものを控えとして渡しますので送付した書類一式お持ちください。心配な部分は相談しながら記入しましょう。3月までの一年間の給与、工事代金など数字を出してきてください。

労働保険事務組合の利点

- ◎事業主の事務負担が軽減されます
 - ◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入できます
 - ◎保険料の分納ができます
- 周りで加入を考えている方はいませんか？
ぜひご紹介ください

新潟県最低賃金は831円です。
特定最低賃金の下記は昨年12月に改定されました。
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業→910円
自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業→920円

次回の記帳会

とき…4月17日(土)9時半～正午

ところ…民商事務所

確定申告「くろく」まででした。新たな気持ちで記帳をスタートしましょう。



加茂市売上減少事業者給付金

コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少している市内の事業者(住所または主たる事業所が加茂市内)に上限金額50万円の給付金があります。

令和2年の事業収入額が令和元年の事業収入額より減少している事業者が対象です。

減少率は「令和3年1月から4月」と「平成31年1月から4月」を比べます。30%以上の減少であれば申請できます。

青色申告の場合は月ごとに比較して最も減少率が高い月が対象月となります。

白色申告の場合は令和元年事業収入額の月平均額と令和3年1月から4月の任意のひと月(対象月)を比較して減少率を出します。

この令和3年の対象月を12倍し、令和元年の事業収入額から引いた金額が給付額です。

給付の上限 減少率30%以上50%未満…30万円
減少率50%以上…50万円

申請先、問合せ先は加茂市商工観光課・商工振興係です。
電話…52-0080(内線132)

加茂支部の皆さんへ

人間ドックのご案内

とき…6月19日(土)

ところ…下越病院 ※定員13名

受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。定員になりしだい締め切ります。

県婦協幹事会

於…さいわいプラザ

3月22日、婦人部の遠藤カツ子さん(井栗保内支部)、酒井久美子さん(条南四日町支部)と事務局の河内の3人で幹事会に出席しました。

阿賀野と新発田の民商婦人部が合同で地元選出の国会議員秘書と懇談した様子など、いろいろな話を聞いてきました。

今年の県婦協総会は4月18日に行われます。残念ながら昨年同様の小規模開催となりますのでご了承ください。